

参考人発言要旨資料

全国肝臓病患者連合会

相談役

西河内 靖泰

役員

岩田 有樹

厚生労働省 C型肝炎対策等に関する専門家会議 意見聴取

平成17年 4月12日(火) 午後3時～5時

全国肝臓病患者連合会(全肝連) 会長 水野正憲
〒156-0043 東京都世田谷区松原1-12-3~102号
03-3323-2260
Fax 03-3323-2287

○ 発言者

全肝連 相談役 西河内靖泰 (にしごうちやすひろ) …… 元事務局長
役員 岩田 有樹 (いわた ゆうき)

出席者は、水野、森、岩田 家族

○ 発言内容

会の沿革

1971年(昭和46年)1月、①同じ病気の方々と励まし合い、②病因の究明、治療法の確立を求め「肝炎の会」として発足。肝炎患者として再三にわたり三宿病院に入退院を繰り返した40代の医師らにより創立。

10年後の国際障害者年の1981年(昭和56年)4月に、今後の一層の活動を期し、現在の全肝連に名称変更。機関誌「肝炎の友」を年4～5回発行。

1981年(昭和56年)非加熱血液製剤投与によりC型肝炎に。中部地方30代男性

1981年(昭和56年)止血剤としての非加熱血液製剤の3回筋肉注射によりC型肝炎に。小学校6年の時に目を負傷した際、「いい薬がある」と止血用に投与されたクリスマシンのため、C型肝炎を発病。社会的差別、偏見による肝炎への理解がないため、就労が困難。

1980年(昭和55年)胃潰瘍で4000ccの輸血。元々のB型肝炎感染に加え、C型にも重複感染。滋賀県50代男性。

B型は、e抗体ができ落ち着いたと思ったのもつかの間、通院13年目の1993年(平成5年)、C型肝炎感染判明。同じ病院に通院しながらなぜわからなかったか。重労働の左官業、病人とわかっていても無理をして働かざるを得ない。一時期3年間生活保護を受けたが、近所に伝わりひどい噂となった。

緊急要望

1、止血用としての血液製剤クリスマシン、フィブリノゲン等によるC型肝炎感染は、薬害肝炎であり、1992年(平成4年)以前に輸血を受けた患者・感染者とともに、早期に専門医への受診、医療費の一部公費負担等、抜本的かつ具体的な対策を講じてください。

2、2004年(平成16年)4月に創設された生物由来製品による感染被害補償制度に、制度創設以前の被害者も含め、医療・生活保障施策を早急に実施してください。

3、透析医療、予防注射、特定地域に多発するB型・C型肝炎は、注射針や筒の使い回しによる医療行為により引き起こされた医原病です。実態の把握と肝がん検診等十分な対策を早急に実施してください。

4、健康保険適用と拡大

(1) ペグインターフェロンとリバビリン併用療法におけるインターフェロンの種類を拡大してください。また、肝硬変、肝がんへのインターフェロン治療を認めてください。

(2) 鍼、灸、マッサージ等東洋医学療法の保険適用を拡大してください。

(3) 海外で一般的に使われている、肝がん治療薬、肝機能改善薬の保険適用を早期に実施してください。

長年の要望

1、医療面の要望

(1) 第二の国民病といわれるウイルス肝炎・肝臓病の原因究明、予防対策、根本治療法の早期実現等、総合的な肝疾患対策の確立。

(2) 1998年(平成10年)5月より原発性胆汁性肝硬変等難病への一部患者負担が導入されましたが、その全面復活と、長年の要望である慢性肝炎、肝硬変を医療費公費負担対象に。

(3) 脳死者からの肝移植よりも、16年間で2600例を越えた「生体肝移植」の一層の普及、脾臓への肝細胞を移植し第二の肝臓として活用する「肝細胞移植」の研究促進、早期実用化。倫理面を十分踏まえた再生医療の早期実用化。

2、福祉面の要望

1998年(平成10年)4月からHIV感染者を障害者として認定しています。「身体障害者福祉法」の政令を拡大し、肝機能障害をその対象とし、障害者手帳の交付、就労・職場確保の途を。